

二本松市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の取り組み状況
について

1 二本松市地球温暖化対策実行計画(第3期)の概要について

本実行計画は、市の事務事業に係る全ての公共施設・公用車等を対象とし、令和2年3月に策定したもので、年1回点検・評価を行うこととしている。

エネルギーの使用の合理化等に関する法律（以下「省エネ法」という。）に基づき、毎年度温室効果ガス（二酸化炭素）の総排出量を国に報告している。

現在の計画では、二酸化炭素の排出量を、令和2年度から令和12年度までに、平成25年度と比較して26%削減することを目標としている。

2 温室効果ガス(二酸化炭素)排出量の実績について

市の公共施設・公用車等の二酸化炭素排出状況は表1のとおり

表1 年度別二酸化炭素排出状況

算定事項	二酸化炭素排出量（t）						令和2年度 令和3年度比	平成25年度 令和3年度比
	H25年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度		
総排出量	10,523.4	11,241.6	10,637.9	10,327.5	9,980.0	9,319.5	△6.6%	△11.4%
内訳								
ガソリン	246.9	234.2	245.2	254.2	206.9	203.1	△1.8%	△17.7%
灯油	1,839.7	1,791.5	1,594.7	1,510.7	1,470.5	1,510.0	2.7%	△17.9%
軽油	152.4	135.8	125.7	126.2	109.9	100.4	△8.6%	△34.1%
A重油	390.1	364.4	318.3	328.0	250.5	257.8	2.9%	△33.9%
液化石油ガス	218.2	334.3	405.3	372.0	369.9	386.0	4.4%	76.9%
電気使用量	7,676.1	8,381.5	7,948.8	7,736.6	7,572.3	6,862.2	△9.4%	△10.6%

※端数処理の都合上、合計値と内訳が一致しない場合がある。

- 令和2年度と令和3年度を比較すると、総排出量は6.6%減少した。電気使用量の減少幅が大きかった。
- 計画の基準年度である平成25年度と比較すると、令和3年度の二酸化炭素排出量は、全体で11.4%減少した。内訳では液化石油ガスのみ増加、他は減少した。
- 令和3年度の液化石油ガスを基準年度である平成25年度と比較した際の増加割合が76.9%と高いが、平成28年度から東部学校給食センターが運用開始したこと等施設の新設・増設による影響が大きいと考えられる。
- 平成29年度に二本松しんきん城山プールが運用開始されたことが主因で、基準年度である平成25年度よりも平成29年度における二酸化炭素排出量が増加している。

3 定期報告書について

平成22年の省エネ法改正に伴い、特定事業者（本市含む）は毎年、エネルギーの使用状況を定期報告書として経済産業省に提出しなければならない。

エネルギー使用量が直近2年連続で増加、または、エネルギー使用量の対前年度比が5年間平均で5%超増加した場合、省エネが停滞している事業者として注意喚起を受け、場合によっては立入検査が実施されるため、常に積極的な省エネ取組が必要とされている。

4 現在の取組状況について

財政課では施設の節電対策について、掲示板にて適宜周知している。

また、生活環境課では地球温暖化対策実行計画に基づき、毎年掲示板により以下の取組を行うよう職員に周知している。

- 退庁時には、各自パソコンのアダプターを抜く。
- 長時間席を離れる場合や昼休み（必要な場合を除く）は、パソコン、プリンター、コピー機等OA機器の電源を切る。
- 裏紙や両面コピーを使用する。
- 紙類の資源化を促進する（名刺大以上はゴミ箱に捨てず、まとめて資源ごみにする）。
- エコドライブを実践する。

5 今後の取組及び周知について

表1のとおり、全体の排出量は基準年度（平成25年度）と比較して減少していた。

国は令和3年4月に2030年度（令和12年度）までに2013年度（平成25年度）と比較して46%温室効果ガスを削減することを発表しており、本市においても46%以上の削減を目指す。

各施設管理者や職員には地球温暖化対策実行計画に基づき、節電や省エネ、リサイクル等について引き続き周知徹底していく。

また、各施設の設備においては、エネルギー効率の良い製品を導入していくことが重要であるため、各施設の機器の導入年次や使用状況を考慮しながら、適宜更新を検討していく。